






★ 発症日(当日0日目)は病院に受診した日や、インフルエンザと診断された日ではなく、インフルエンザ症状(38℃程度の発熱等)が始まった日です。そのため、病院受診時は維持に発症日を相談・確認することが必要です。登校可能日につきましては、医師の指示に従って下さい。

		発症日 (0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後 5日を経過した後		
 Aさん	発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
 Bさん	発症後 2日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
 Cくん	発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
 Dくん	発症後 4日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
 Eくん	発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

出席停止の期間は、家庭で安静にすごしましょう。

※ 学校保健安全法施行規則により、インフルエンザの出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで」と定められています。発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。しかし、あくまで基準ですので主治医の先生に相談していただき、その指示にしたがってください。